

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	児童手当			013	会計	一般会計		01		
部 門	児童福祉			112	予算	子ども青少年費		04		
施 策	子どもを生み育てやすい環境づくり			1	費 目	子ども青少年費		01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課			10	01	05	連絡先	972-2522		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	児童を養育している家庭			子育てにかかる経済的負担を軽減することにより、家庭の生活安定と児童の健全育成を図ります。						
事業の内容	小学校修了前の児童を養育し、一定の所得制限限度額未満の方に対し、1人月額5,000円（第3子以降は月額10,000円）を4か月分一括して6、10、2月に口座振替にて支給します。									
開始年度	昭和 46 年度			根拠法令・要綱等					児童手当法	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁		
事業費（千円）	8,867,102	9,295,563	12,863,518	個別計画	なごや 子ども・子育てわくわくプラン			26 頁		
財 源 内 訳	国・県支出金	7,675,596	8,093,274	9,076,000	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	年度末受給者数	人	97,339	97,724	—
	その他特定財源									
	一般財源	1,191,506	1,202,289	3,787,518	②	年度末受給児童数	人	145,387	145,168	—
職員数（人）	11.5	11.5	11.5							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	受給者1人あたりの事務費 [事務費 / 受給者数]		効率的な事業運営を行うことにより事務費の削減を進めます。		円	1,165	993	—	
							目 標 ()	目 標 ()		
②	[]					目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成15年4月からは児童福祉システムにより事務運営を行っています。 平成16年度（支給対象年齢の拡大；小学校就学前から小学校第3学年修了前まで）、平成18年度（支給対象年齢の拡大；小学校第3学年修了前から小学校修了前まで・所得制限の緩和）に行われた制度改正により、対象数が大幅に増加しています。制度改正及び所得年度切替時期に該当者へ個別勧奨を行う等、申請勧奨に努めています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	子育ての経済的負担は大きく、その軽減に資するため有効な事業として、国においてここ数年で事業の拡大を行っています。市では、個別勧奨等、申請勧奨に努めています。						A	
	達 成 度	—								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

④經常的事務事業

事業名	児童扶養手当			014	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	児童福祉			112	費目	款	子ども青少年費	04		
施策	子どもを生み育てやすい環境づくり			1	目	項	子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課			10	01	05	子ども青少年総務費	01		
					連絡先	972-2522				
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）					
	父と生計を同じくしていない（母子家庭の）児童				児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進並びに児童の福祉の増進を図ります。					
事業の内容	母子世帯（離婚、死亡等により父がいない世帯）の児童を監護、養育する方に対し、所得に応じて月額41,720円から9,850円（2人目の児童は5,000円、3人目以降の児童は児童1人につき3,000円を加算）を4か月分一括して8、12、4月に口座振替にて支給します。									
開始年度	昭和 36 年度		根拠法令・要綱等		児童扶養手当法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁		
事業費（千円）	7,427,343	7,689,390	8,246,775		個別計画	なごや 子ども・子育てわくわくプラン		26 頁		
財源内訳	国・県支出金	6,234,346	5,701,930	2,725,796	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	年度末受給者数	人	16,431	16,968	—
	その他特定財源									
	一般財源	1,192,997	1,987,460	5,520,979	②	年度末受給児童数	人	25,725	26,490	—
職員数（人）	8.5	8.5	8.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	受給者1人あたりの事務費 〔 事務費 受給者数 〕		効率的な事業運営を行うことにより事務費の削減を進めます。		円	2,127 目 標 ()	1,899 目 標 ()	—	
	②	〔 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成14年8月より県から市へ事務委譲が行われ、システムが稼働しました。近年の離婚件数の増加により、受給者数は増え続けていますが、平成15年4月に国が児童扶養手当法を改正し、支給開始から5年間を経過すると手当の減額を行う予定となっており、減額割合などを規定する法令等の動向に注視していく必要があります。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	厚生労働省は、経済的支援から就業・自立に向けた総合的支援にひとり親家庭施策のあり方を見直しました。本事業においても自立促進のため、支給開始から5年間を経過すると手当の減額を行う予定となっていますが、離婚後間もない経済的不安の強い期間に一定の支給を行う本事業の必要性は高いと思われます。						A	
	達成度	—								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	保育所職員研修会	015	予算	会計	一般会計	01
部門	児童福祉	112	款	子ども青少年費		04
施策	子どもを生み育てやすい環境づくり	1	項	子ども青少年費		01
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部保育課	10	目	子ども青少年総務費		01
連絡先	972-2525					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	公立保育所及び民間保育所等の職員		保育にかかわる潮流を的確にとらえ、保育所職員が様々な視点から知性と技術を磨き、技量向上を図ることで保育の質の向上につながるよう、多様な研修を実施します。			
事業の内容	公立保育所における研修内容（平成17年度正規職員数1,667人、嘱託職員1,010人） 経験年数別研修（新規職員研修・3年目・5～9年・10～14年・15年以上・20年以上）及び、職種別研修等（園長・業務士・看護保健職・嘱託職員研修）を実施しているほか、アレルギー研修、統合保育研修などの選択研修や派遣研修・職員健康対策研修を実施しています。 民間保育所等における研修内容（平成17年度認可保育所常勤職員数2,652人） 家庭保育室研修会、託児室研修会、事業所内保育施設等保育従事者研修会などの施設種別研修を実施するほか、保育士会との共催研修及び研究発表会を開催しています。また、民間保育所の職員研修を名古屋民間保育連盟に委託しています。					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
事業費（千円）	2,486	2,467	2,669	掲載	個別計画	
財源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
地方債				①	正規職員受講者数（公・民）	17年度
その他特定財源					人	目標 年度
一般財源	2,486	2,467	2,669	②	嘱託職員受講者数	—
職員数（人）	2.5	2.5	2.5		人	943
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
①	保育所（公・民）職員受講率 $\left[\frac{\text{研修受講者数}}{\text{正規職員数}} \right]$		保育所職員は一定の間隔（概ね1年に一度）で研修を受けることが望ましいと考えています。		%	17年度
②	アンケート記入者の内、「参考となった」と答えた者の割合 $\left[\frac{\text{「参考になった」と答えた者}}{\text{アンケート記入者}} \right]$		受講者が「参考になった」と評価するよう、内容の充実に努めます。		%	目標18年度
					目標	100
					目標	80
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
勤続年数別研修や職種別研修を実施してきましたが、多様化する保育ニーズに的確に対応するため、選択研修（アレルギー、統合保育等）をおこなっています。また、平成17年に策定された「名古屋市保育所人権保育指針」の理念を保育の実践の中で生かせるよう、研修の充実に努めるとともに、平成18年度から食育に関する研修も新たに実施を予定しています。今後、職員の定年退職が増加する時期を迎えるため、研修を十分に実施することにより、資質の確保・向上に努めます。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	保育所職員の研修は、従来から時代の要請にあわせた研修をきめ細かく実施してきました。平成13年11月の児童福祉法の改正により、保育士資格が名称独占資格になり、保育士は、相談・助言のための知識・技能の習得・維持及び向上に努めるものとされ、研修はますます重要なものとなっています。今後も、多様化する保育ニーズに的確に対応するため、選択研修（アレルギー、統合保育等）を実施していくとともに、平成17年に策定された「名古屋市保育所人権保育指針」の理念を保育の現場で生かせるよう、研修の充実に努める必要があります。			B
	達成度	4				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	認可外保育施設指導	016	予算	会計	一般会計	01
部門	児童福祉	112	款	項目	子ども青少年費	04
施策	子どもを生み育てやすい環境づくり	1	費	目	子ども青少年費	01
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部保育課	10	01	04	連絡先	972-2528
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	認可外の保育施設	子どもにとって安全なところであるようにします。				
事業の内容	趣 旨	児童福祉法第59条に基づき認可外施設（ベビーホテル等や事業所内保育施設）に立入調査し、守るべき人員や施設の基準の遵守状況を確認し指導します。				
	経 費	立入職員の交通費、通信費です。				
	立入調査 の回数	ベビーホテル等：年1回 事業所内保育施設：概ね隔年				
開始年度	平成 13 年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無
事業費（千円）	258	230	(230)	掲載	個別計画	頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		
	地方債			単位	16年度	17年度
	その他特定財源			① 立入か所数	88	91
	一般財源	258	230	② 施設数	131	126
職員数（人）	1.0	1.0	1.0	単位	16年度	17年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
	①	立入調査率	より多くの施設の立入調査を実施します。		%	85.4
		$\left[\frac{\text{立入か所数}}{\text{要立入施設数}} \right]$			目標	91.9
					(100)	(100)
②	改善指導を行った施設数	立入調査の結果、一定の基準を満たさない場合には、改善指導（文書）を行っています。		件	33	
	$\left[\text{ } \right]$			目標	18	
				()	()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成13年11月に法改正され、平成14年10月から認可外保育施設の届出が義務付けられました。 なお、平成17年4月から、立ち入り調査の結果指導基準を全て満たしていると認められるベビーホテル等に対して、証明書が交付されるようになりました。（平成17年度交付施設数21か所）						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	認可外保育施設での事業自体は自由に開設することができますが、子どもたちの安全や発達を守る施設であるよう、指導していく必要があります。 なお、立ち入り調査には一施設あたり一定の時間を要するため、効率性の向上には限界があると考えられます。			B
	達成度	3				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
施設調査は、計画的にすべて行うように努めてください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	保育事務電算処理委託			017	予算	会計	一般会計		01	
部門	児童福祉			112	款	項目	子ども青少年費		04	
施策	子どもを生み育てやすい環境づくり			1	費	目	子ども青少年費		01	
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部保育課			10	01	04	連絡先	972-2528		
事業の目的	対象（誰を・何を） 保育所に入所している児童の情報（市基準保育料、国基準保育料、住所、氏名、保護者、保育所、入所日、退所日、口座振替口座）及び各保育所の情報（保育単価基準、補給金単価）			意図（どういう状態にしたいのか） 情報の管理、各種帳票及び各種通知書の作成等の事務を、電算を使用することで効率的かつ正確に行います。						
事業の内容	平成17年11月までは、従前のシステムにより処理しており、保育所への入所を承諾した児童の情報を電算ファイルに登録し、 ① 保育料の調定及び収入の管理、 ② 入所承諾通知書の作成、 ③ 保育料決定通知の作成、 ④ 支弁台帳等の統計資料の作成、 ⑤ 保育料の口座振替データの作成等を電算処理しています。 ⇒ 平成17年12月以降は、福祉総合情報システム（第2次）により処理しており、児童の情報管理、保育料の管理は、福祉総合情報システムに移行しており、これ以降の電算処理委託業務としては、 ① 保育料口座振替処理、 ② 保育料の収入データの作成、 ③ 4月入所児童にかかる保育料決定通知書及び入所承諾通知書の作成等公金処理及び大量帳票作成処理を行っています。									
開始年度	昭和 63 年度			根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	23,617	23,900	24,324	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標	年度
	地方債			①	年間平均児童数	人	32,151	32,277	—	
	その他特定財源			②	通知書作成件数	件	65,037	64,729	—	
	一般財源	23,617	23,900							
	職員数（人）	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標	年度
①	児童1人あたりの費用 〔 年間の費用 / 年間平均児童数 〕		児童数が変化（増加）しても1人あたりの処理単価が上がらないように、より効率的に運用します。		円	762 目標 ()	768 目標 ()	—		
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成17年12月より福祉総合情報システムが稼動し、住民記録ファイル、市税ファイルなどと連携し、情報を迅速かつ正確に処理できるようになりました。（17年度決算額は、福祉総合情報システム移行に係る臨時経費4,123千円を含みます。） これに伴い、保育課で行う電算処理委託契約は、保育料の口座振替処理及び通知書の大量作成のみに縮小されました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	本市の保育所入所児童は約3万2千人であり、保育事務を遂行するにあたり電算処理を利用することは不可欠です。 本市では保育業務の電算処理については、平成17年12月より、市内部の「福祉総合情報システム」に移行しましたが、口座振替処理については、引き続き本市の公金処理と併せて外部に委託することが、確実かつ合理的です。 また、大量の通知書作成も委託処理することにより、区役所事務の合理化をしています。						A	
	達成度	—								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	保育実施委託（民間保育所）	018	予算	会計	一般会計	01			
部 門	児童福祉	112	款		子ども青少年費	04			
施 策	子どもを生み育てやすい環境づくり	1	項		子ども青少年費	01			
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部保育課	10	目		子ども措置委託費	03			
		01	04	連絡先	972-2528				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	保育に欠ける乳幼児	健康で安全で情緒の安定した生活を送り、健全な心身の発達を図ります。							
事業の内容	施設数 153か所 対象児童 保護者の就労等により保護者による保育が受けられない児童 対象年齢 概ね産休あけから就学前まで（保育所によりちがいががあります。） 保育時間 概ね午前7時30分から午後6時30分まで（保育所によりちがいががあります。） 運営体制 標準的な例（定員90人（内3歳未満児30人）） 施設長 1人 基準保育士 9人 調理員 2人 合計12人 この他に市の基準により配置されている保育士がいます。 保育料 対国基準徴収率 56.7%（平成17年度）								
開始年度	昭和 23 年度	根拠法令・要綱等 児童福祉法							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 32 頁			
事業費（千円）	15,997,415	16,147,533	16,652,394	個別計画		頁			
財 源	国・県支出金	4,661,335	4,507,569	4,691,709	事業の実績	単位 16年度 17年度 目標18年度			
内 訳	地 方 債				① 入所児童数	人 21,016 21,218 21,600			
	その他特定財源	3,807,880	4,190,271	4,408,212	②				
	一 般 財 源	7,528,200	7,449,693	7,552,473					
	職員数（人）	2.5	2.5	2.5					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度 目標18年度			
①	入所率 $\left[\frac{\text{入所児童数}}{\text{入所定員}} \right]$	保育所が有効に活用されていることを示す指標として、定員に対する入所率を設定します。		%	104 目 標 (104)	104 目 標 (104) 104			
②					目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和23年児童福祉法施行から、入所児童・保育所数とも増加を続けました。昭和50年代後半をピークに一旦減少に転じましたが、平成8年度からは再び増加傾向を示し、今日にいたっています。 なお、保育料につきましては、平成16年度改定率4.4%（世帯第3子の無料化分を除く）、平成18年度改定率2.7%の改定を行い、平成18年度予算における対国基準徴収率を60%としました。									
市評価						総合評価			
評 価	有 効 性	4	近年の保育需要の増大は顕著な傾向を示し、民間保育所においては、年度末では定員を超える児童が入所しています。 このような状況から、保育需要に的確に対応できる民間保育所の役割はますます重要なものになると考えられます。			B			
	達 成 度	4							
	効 率 性	3							
行政評価委員会の外部評価						総合評価			
他の政令指定都市との比較において、保育料水準の見直しを検討すべきです。						C			

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	母子自立支援員等の活動			019	予算	会計	一般会計	01	
部門	児童福祉			112	款	子ども青少年費	04		
施策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援			3	項	子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課			10	目	子ども青少年総務費	01		
連絡先	972-2522								
事業の目的	対象（誰を・何を） 母子家庭及び寡婦			意図（どういう状態にしたいのか） 専門的な相談・指導など自立に向けた総合的な支援を行うことで、母子家庭及び寡婦の福祉を増進します。					
事業の内容	各区の社会福祉事務所に配置している母子自立支援員が、次に掲げる事項に関し、専門的な相談・指導を行います。 ①母子福祉資金の貸付等に関する事 ②母子家庭の経済上の諸問題に関する事 ③母子家庭の児童の養育・就学及び就職等に関する事 ④母子家庭の母及び寡婦の職業能力向上・求職活動に関する事 ⑤寡婦福祉資金の貸付等に関する事 ⑥その他母子家庭の自立更生に関する事								
開始年度	昭和 28 年度			根拠法令・要綱等				母子及び寡婦福祉法、名古屋市母子自立支援員制度実施規程	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	66,834	68,837	70,825	掲載	個別計画	名古屋市子育て支援長期指針			54 頁
財源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
地方債				①	相談指導回数	回	12,217	13,704	—
その他特定財源	412	455	464						
一般財源	66,422	68,382	70,361	②					
職員数（人）	1.2	1.2	1.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
	①	1区・1月あたりの相談件数 〔 $\frac{\text{相談指導回数}}{16\text{区} \times 12\text{月}}$ 〕		母子家庭等に対する、身近な相談窓口としての機能を果たしています。		件	64 目標 ()	71 目標 ()	—
②	相談指導1回あたりの事務費 〔 $\frac{\text{事務費}}{\text{相談指導回数}}$ 〕		効率的な事業運営を行うことにより事務コストの削減を進めます。		円	5,471 目標 ()	5,023 目標 ()	—	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
制度発足後から母子家庭及び寡婦に対しての身の上相談に応じたり、その自立に必要な指導を行うなどの業務を行ってきましたが、平成14年11月の母子及び寡婦福祉法の改正（平成15年4月1日施行）に伴い、その業務に職業能力の向上及び求職活動の支援が加わりました。本市としては、平成18年6月に開設した母子家庭等就業支援センター名古屋市相談室（愛称：ジョイナス・ナゴヤ）と連携して、就業支援や相談、情報提供を実施していきます。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	各区における母子家庭等に対する相談窓口として有効に機能していますが、平成15年4月施行の母子及び寡婦福祉法の改正に伴い加わった自立支援に関する業務については、本市のひとり親家庭等自立支援計画に基づく施策展開の中で、より幅広い役割が求められています。						B
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
事例研究を今まで以上に充実させ、相談の質の向上に努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	母子寡婦福祉資金貸付金	020	予算	会計	母子寡婦福祉資金貸付金特別会計	06
部門	児童福祉	112	款	母子寡婦福祉資金貸付金		01
施策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援	3	項目	事業費		01
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課	10 01	目	母子福祉資金貸付金		02
連絡先	972-2522					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	・母子家庭の母及びその児童 ・寡婦及びその扶養する子		経済的自立の助成により、母子家庭及び寡婦家庭の福祉の増進をします。			
事業の内容	母子家庭の母及びその児童、並びに、寡婦及びその扶養する子に対して、福祉の増進及び経済的自立の助成のため、各種必要な資金を低利及び無利子で貸与します。					
開始年度	昭和 28 年度	根拠法令・要綱等	母子及び寡婦福祉法・名古屋市母子及び寡婦福祉法施行細則			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	733, 114	750, 592	757, 114	個別計画	名古屋市子育て支援長期指針	38 頁
財源	国・県支出金			事業の実績		
地方債	186, 000	177, 200	254, 000	① 貸付件数	単位 件	16年度 1, 424
その他特定財源	454, 114	484, 792	376, 114			17年度 1, 581
一般財源	93, 000	88, 600	127, 000	② 貸付金額	単位 千円	16年度 607, 293
職員数（人）	8. 5	8. 5	8. 5			17年度 698, 971
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 1. 24
①	1 ケースあたりの相談・指導回数 〔 相談・指導回数 / ケース数 〕		福祉資金の性格上、生活指導を含め自立支援にも重点を置いています。したがって、償還指導・相談・支援・現状把握等を含めた指数として1ケースあたりの相談・指導回数、つまりケースに関わる頻度を指標に置きました。		回 目標 ()	17年度 1. 29 目標 ()
②	1件あたりの事務費 〔 事務費 / 貸付件数 〕		効率的な事業運営を行うことにより事務コストの削減を進めます。		円 目標 ()	17年度 348 目標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
昭和28年に戦争遺族の援護的施策の要素が強い母子家庭の福祉資金として始まり、児童の成人後に対処するため寡婦世帯、それらの世帯の子にまで対象者が広がっています。また、生活資金の要件緩和、修学資金の高騰等、資金の用途および限度額も毎年拡充しています。さらに、経済状況の悪化、離婚率の増加により資金需要が増す傾向にあると同時に償還能力の低下により貸付可否の判断が難しくなってきました。平成18年3月より自動引落としを開始したとともに、今年度より滞納者に対する償還指導にも重点を置くことを目指します。なお、平成17年度はシステム開発を行ったため事務費が増加しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	厚生労働省は、経済的支援から自立支援へとひとり親家庭施策のあり方を見直しています。資金の位置づけも母子寡婦世帯の自立支援等へと移ってきており、総合的な自立支援施策の中において必要性が認められます。しかし、経済的支援から自立支援への流れの中で、資金需要に対する資金供給及び償還指導の方向性を考えていく必要があります。			B
	達成度	—				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
貸付金の回収方法の改善や貸し出し方法の工夫（例えば、自立計画の作成）が必要です。						B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	入所施設職員研修（児童）	021	予算	会計	一般会計	01
部門	児童福祉	112	款	子ども青少年費		04
施策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援	3	項	子ども青少年費		04
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課	10	目	子ども青少年総務費		01
連絡先	972-2519					
事業の目的	対象（誰を・何を） 児童養護関係入所施設職員		意図（どういう状態にしたいのか） 入所者への処遇向上と、職場での円滑な業務遂行ができるようにする。			
事業の内容	・名古屋市児童養護連絡協議会との共催（全21研修） ・名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会との共催（10/21） ・名古屋市社会福祉協議会との共催（3/21）・愛知県知的障害者福祉協会との共催（2/21） ・経験年数を分けて実施するもの（新規・基礎・中級・児童関係栄養士グループ）と、専門性を高めるもの（乳幼児・学童・FSW・看護師・栄養士・調理員・施設長・事務員）総合的なもの（食事・救命救急・見学）と系統立てて実施 ・費用負担は、本市60％・名古屋市児童養護連絡協議会、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会で40％					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無
事業費（千円）	871	1,066	1,100	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 実施回数	回	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	871	1,066	② 参加延べ人数（障害含む）	人	40
職員数（人）	1.0	1.0	1.0			42
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
①	アンケート 〔 $\frac{\text{よかったと答えた人数}}{\text{研修受講者数}}$ 〕		研修実施後に行なうアンケートにより、研修を受講して三段階評価により、よかったと答えた者が受講者中どれくらいいるかにより研修の効果を計ります。		%	17年度
②	〔 _____ 〕					目標18年度
						93
						目標 (93) (93)
						目標 () ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
近年児童虐待が意識化され、被虐待児の入所率は増加傾向にあります。それに伴い入所施設職員が被虐待児童など、特別なケアが必要な子どもたちに対応できるような資質向上の為の研修が必要になってきています。また家庭支援専門相談員が平成16年度から各施設に設置されその専門性の向上につながる研修の必要性も高まっています。その他、子ども達の問題だけでなく、家族再統合に向けての自立支援も必要になってきておりまして、入所児の親との関わりに関する研修も重要になってきています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	それぞれの研修において、参加者の経験年数の差、職種の違いなどからアンケート等を参考に、共通して効果があると思われるプログラムを実施しています。研修生のニーズに沿った研修が実施できたと思われます。また新たに、FSW研修、個別対応職員研修、児童関係栄養士グループ研修などを設けました。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
研修成果が把握できるようなアンケート内容に改善すべきです。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	児童施設等措置	022	予算	会計	一般会計	01				
部門	児童福祉	112	款	項目	子ども青少年費	04				
施策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援	3	費	項目	子ども青少年費	01				
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課	10	目	目	子ども措置委託費	03				
		01	06	連絡先	9 7 2 - 2 5 1 9					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	1. 親に養育能力がない児童等 2. 配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女子及びその方の監護する児童 3. 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦		1. 児童を里親に委託又は施設に入所させ自立を図ります。 2. 配偶者のいない女性等を、施設に入所させ自立を図ります。 3. 妊産婦を施設に入院させ助産を行います。							
事業の内容	児童福祉法に定める児童の養護、母子保護、助産の実施を民間施設、他の自治体が設置する公立施設に委託し、国の定める所要の経費を施設に対して支払います。									
開始年度	昭和 23 年度	根拠法令・要綱等 児童福祉法								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁				
事業費（千円）	2,823,819	2,366,552	3,023,792	個別計画		頁				
財源内訳	国・県支出金	1,158,496	1,173,770	1,199,456	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
	地方債				①	1月あたり施設、里親措置児童	人	643	652	—
	その他特定財源	10,827	6,430	11,460						
	一般財源	1,654,496	1,186,352	1,812,876	②	1月あたり施設入所母子世帯	世帯	76	75	—
職員数（人）	2.8	3.5	3.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
	①	3月1日現在入所率 〔 $\frac{\text{本市措置児童数}}{\text{市内施設入所定員}}$ 〕	要保護児童等が増加している現状に対応します。		%	93 目 標 ()	93 目 標 ()	—		
	②	〔 $\frac{\text{ }}{\text{ }}$ 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
事業開始時は孤児等の保護が主な目的でしたが、時代を経るにつれ児童虐待や母親の夫等からの暴力からの保護及び子どもや母親の自立援助が主な目的となり、小規模な単位による保護の必要性も求められるようになりました。そのため、平成12年度以降、国制度の改変による地域小規模児童養護施設の増設による小規模単位での保護の拡充及び定員の増員、家庭支援専門相談員や個別対応職員等の業務を特化させた職員の配置などが行われるようになり、本市独自でも平成17年度から夜勤に必要な職員の加配を行いました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	児童虐待などが大きな社会問題となる中、実際に被害を受けた子どもたちを保護し、ケアを行い、家族復帰もしくは自立を支援するために本事業は重要な役割を果たしています。						A	
	達成度	—								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	児童虐待防止事業	023	予算	会計	一般会計	01			
部 門	児童福祉	112	款	子ども青少年費		04			
施 策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援	3	項 目	子ども青少年費		01			
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課	10 01	06	連絡先	9 7 2 - 2 5 1 9	04			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	被虐待児童及び養育上の問題を抱える家庭	児童虐待の発生防止や早期発見・早期対応を図り、児童の安全を確保します。							
事業の内容	児童虐待の発生防止や早期発見、早期対応を図るため、児童相談所において児童虐待防止班を中心とした児童虐待の初期対応、土日祝日の虐待相談にあたりとともに、次のような事業を実施しています。 ・24時間体制での電話相談やEメールでの相談受付 ・訪問等による育児相談などを行う子ども家庭支援員の登録・派遣 ・情報交換や個別ケースの協議を行う「なごやこどもサポート連絡会議・なごやこどもサポート区連絡会議」の開催 ・地域で活動する主任児童委員や保育園保育士、幼稚園教諭を対象とした研修の実施 ・外部評価委員によるスーパーバイズの実施や、キャプナ弁護団による法的相談・支援体制の実施								
開始年度	平成 9 年度	根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 34 頁			
事業費（千円）	30,435	37,078	42,673	個別計画	なごや子ども・子育てわくわくプラン	15 頁			
財 源 内 訳	国・県支出金	2,156	5,000	3,450	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地 方 債				① 虐待相談対応件数	件	560	603	—
	その他特定財源	96	96	96					
	一 般 財 源	28,183	31,982	39,127	② 子ども虐待電話相談件数	件	299	313	—
職員数（人）	9.7	15.7	20.0						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	虐待相談対応件数 〔 _____ 〕	子どもの生命と安全を守り、適時・適切な対応を図ります。		件	560 目 標 (_____)	603 目 標 (_____)	—	
	②	虐待防止講演会への参加者数 〔 _____ 〕	市民向け啓発講演会への参加者数		人	410 目 標 (500)	390 目 標 (500)	500	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成9年度の電話相談事業開始以降、各種事業を拡充しておりますが、児童虐待の相談件数、対応件数が増加傾向にあります。（児童虐待対応件数：平成9年度124件、平成17年度603件） 本市においても、増加する虐待ケースに対応するため、虐待防止班を設置するなど、児童相談所の体制強化を図るとともに、平成18年度からは、地域での虐待対応を推進するため、各区に子ども家庭支援のための組織を設けました。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	児童虐待が深刻な社会問題となっており、虐待防止及び早期発見、早期対応を図るため、事業の拡充に努めています。今後は保護した後の児童や保護者に対してカウンセリングやアフターケアを充実し、心的外傷を受けた児童をより家庭的な雰囲気の中での支援や施設退所後の自立支援にも努めていく必要があります。						B
	達 成 度	—							
	効 率 性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
相談業務の中から、虐待を繰り返しているケースの特徴を把握し、予防の観点から効率を図る工夫が必要であると同時に、既に援助を実施しているケースや新たに相談があったケースについて、適切な対応に努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	肢体不自由児巡回療育指導等			024	予算	会計	一般会計	01	
部門	児童福祉			112	款		子ども青少年費	04	
施策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援			3	項目		子ども青少年費	01	
作成部署	子ども青少年局児童福祉センター管理課			10	41	01	連絡先	832-6111	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	障害児			障害の状況を把握するとともに障害児が家庭や地域社会において生活し続けられるように支援します。					
事業の内容	次の事業を行っています。								
	1、肢体不自由児巡回療育指導 在宅の肢体不自由児、重症心身障害児(者)等に外出の機会を与えるとともに診察・訓練・指導等を実施します。 2、特殊判定 障害児及び障害の疑いのある児童について、放射線、脳波等による検査を実施します。								
開始年度	昭和 42 年度		根拠法令・要綱等		肢体不自由児巡回療育指導実施要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	4,060	4,227	4,020	個別計画	障害者福祉新長期計画			15 頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	肢体不自由児巡回療育指導実施件数	件	62	36	50
	その他特定財源			②	特殊判定実施件数	件	106	103	110
	一般財源	4,060	4,227	4,020					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	肢体不自由児巡回療育指導実施件数 〔 _____ 〕	適切な指標がないため、肢体不自由児巡回療育指導件数を指標として設定します。		件	62 目標 (50)	36 目標 (50)	50	
	②	特殊判定実施件数 〔 _____ 〕	適切な指標がないため、特殊判定実施件数を指標として設定します。		件	106 目標 (110)	103 目標 (110)	110	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
少子化が進んでいる一方で、障害の重度化、重複化は進行していますが、障害者自立支援法の施行により障害者施策が充実してきており、肢体不自由児巡回療育指導の役割が減少してきています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	在宅の肢体不自由児及び重症心身障害児(者)等にとって医師等の専門家により、定期的・継続的に療育の指導を行う機会を持つことは重要であり、医学的な見地から障害児の状況を正確に把握するためには放射線、脳波等による検査は必要です。一方、肢体不自由児巡回療育指導については支援費制度、障害者自立支援法の充実により、ここ数年その件数は減少傾向にあります。					B	
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
新しい制度への対応のため、巡回療育指導については、049「障害者地域生活支援センター（障害児地域療育等支援事業のうち療育グループ事業）」に確実に移管してください。								C	